

# 古賀オール株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年1月1日～平成32年12月31日までの5年間

## 2. 内 容

目標1：計画期間中に男性社員1人名以上の育児休業の取得。

### <対 策>

- 平成28年 1月～ 育児休業の取得希望者に対しての相談窓口を設置する

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後休業・育児休業等期間中の社会保険料免除など、諸制度の周知や情報提供を行う。

### <対 策>

- 平成28年 1月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成29年 1月～ 諸制度に関するパンフレット等を社員に配布する